

飯豊町内で事業を行う事業主の皆様へ

令和4年度 飯豊町原油価格高騰等対策支援給付金

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、世界情勢の不安定さに起因する原油をはじめとした物価の高騰により、不安定な経営を強いられている町内事業者を支援するため、令和4年度飯豊町原油価格高騰等対策支援給付金を給付します。

対象

- 町内に事業所を有する法人又は個人事業主（以下「事業者」という。）で、公的書類により経営実態が確認できる者のうち、以下に該当しない者
 - ・政治団体
 - ・宗教上の組織若しくは団体
 - ・性風俗産業に該当する営業を行っている事業者及びそれに準じる営業を行っているもの。
 - ・飯豊町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に定める暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当しないこと。
 - ・農事組合法人、農業関係法人、農業関係組合、その他農林水産業による収入を主とする事業者
 - ・銀行業、共同組織金融業及び複合サービス事業を営む事業者
- 複数の事業者により組織される組合等が給付を受けようとする場合は、その構成員のすべてが事業者として給付を受けていない場合に限り、組合等として給付を受けることができます。

給付額

- 従業者数に応じて1事業者当たり5万円～50万円

従業者数	給付額
9人以下	5万円
10人以上19人以下	10万円
20人以上29人以下	15万円
30人以上49人以下	20万円
50人以上99人以下	30万円
100人以上	50万円

申請

- 町ホームページからダウンロードした所定の申請書に必要事項を記入し、下記必要書類をご準備ください。
- やまがたe申請による電子申請、郵送又は役場までご持参ください
- 詳細は町ホームページにてご確認ください。
<町ホームページURL>
<https://www.town.iide.yamagata.jp/012/genyu-kyuuuhu.html>

必要書類

- <法人・個人事業主共通>
- 申請者名義の振込口座の通帳の写し
- 令和3年度又は令和4年度の労働保険概算・増加・確定保険料申告書又はそれに準ずる書類の写し
※従業者数が10人以上であることを証明する場合のみ
- <法人の場合>
- 以下(ア)～(ウ)までのいずれか
 - (ア)直近の確定申告書類(法人概況説明書)の写し
※収受日付印が押印又は受付日時が印字されていること。
e-Taxにより申告した場合は受信通知を添付すること。
 - (イ)直近の収支決算書又はこれに類するもの
※公益法人等の場合。
 - (ウ)法人設立届出書
※法人設立後、決算期を迎えていない場合。
- <個人事業主の場合>
- 以下(ア)又は(イ)のいずれか
 - (ア)令和3年度分の確定申告書類のうち、収支内訳書
又は所得税青色申告決算書の写し
※収受日付印が押印又は受付日時が印字されていること。
e-Taxにより申告した場合は受信通知を添付すること。
 - (イ)個人事業の開業・廃業等届出書
※収受日付印が押印されていること。
※事業開始後、申告時期を迎えていない場合。

申請期間

令和4年7月11日(月)～令和4年9月30日(金)

申請・問合せ先

〒999-0696 飯豊町大字椿2888番地
飯豊町役場 商工観光課 産業連携室
TEL:0238-87-0569(直通)